

# 「令和3年度以降の大分県森林環境税について(案)」に対する県民意見募集の結果について

1. 募集期間 令和2年9月30日(水)～10月30日(金)

2. 提出件数 27件(16名)

3. 意見の概要

番号	項目	ご意見の要旨	県の考え方
1	総論	大分県森林環境税の継続に賛成であり、案で示されている3本柱で各事業を展開していくことは、幅広い層に森林の役割や重要性を意識させることにつながると考える。	森林は木材生産だけでなく「県土の保全」や「水源のかん養」等の多面的な機能を有しています。今後もこの機能を維持・増進していくため、大分県森林環境税導入の目的である森林環境の保全と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を進めるため、3本柱に沿った事業に取り組みます。
2		森林の保全は下流域の住民を水害から守る大きな一助となるため、大分県森林環境税による取組をぜひ続けてもらいたい。	
3	大分県森林づくり委員会	「災害に強い森林づくり」を目指すためには、森林植生、森林土木、防災関係に詳しい委員の選出が必要ではないか。	大分県森林づくり委員会の委員は、幅広い分野の意見を取り入れるため、学識経験者、森林・林業分野、漁業・観光分野及び一般公募により、2年毎に見直しを行い選出しています。次期委員の見直しにあたっては、ご指摘いただいた意見を参考に検討します。
4	災害に強い森林づくりの推進	大分県森林環境税を継続して山林の手入れに活用し、災害による被害が少なくなるよう努めてもらいたい。	県では、平成24年及び平成29年の豪雨災害を受け、大分県森林環境税を活用し、河川沿いの広葉樹林化等の森林整備を実施してきました。今後も「県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり」をテーマとして掲げ、森林環境税を活用し、自然災害発生時の流木被害対策等、災害に強い森林づくりを推進します。
5		自然災害が多発する中で、河川沿いの人工林整備は重要な取組であるので、今後も大分県森林環境税を活用して取組を継続してもらいたい。	
6		大分県森林環境税は今後も必要であり、この税を有効に活用して、豪雨等による倒木の撤去を進め二次被害を未然に防止してもらいたい。	
7		防災の観点から、災害につながる道路に面した危険林の伐採等に大分県森林環境税を活用してもらいたい。	
8		「災害に強い森林づくり推進事業」において自然植生の回復状況のモニタリングを実施し、結果を学識者等に評価してもらうようにした方がよい。また、回復状況がよくわかるような写真を使用した方がよい。	
9	里山林の保全	大分県森林環境税の継続に賛成であり、里山の景観整備への支援を強化してもらいたい。特に、道路沿線の荒廃竹林の整備に取り組む地域住民の活動を支援してもらいたい。	県では大分県森林環境税を活用し、観光ルート沿線の雑木伐採による景観改善や荒廃竹林の広葉樹林化などに取り組んできました。今後は、里山整備を行う地域住民の活動を引き続き支援するとともに、荒廃竹林の整備が進むよう市町村とも連携を図っていきます。

番号	項目	ご意見の要旨	県の考え方
10	森林資源の循環利用	第4期大分県森林環境税による事業の継続を強く希望する。特に、人工林資源が成熟し、本格的な伐採が進む中で、次の世代の森林資源の再生が最も重要な課題である。萌芽更新する早生樹を活用し、トータルコストの低減を図る育林手法に実証的に取り組む活動を支援してもらいたい。	県では、大分県森林環境税を活用し、成長の早い早生樹やスギの導入などに取り組んできました。今後も、新たな育林技術の普及に向けた、モデル的な育林手法の実証に取り組んでいきます。
11	新技術の導入	大分県森林環境税の継続に賛成であり、ICTや森林GISを活用できる技術者の育成や、県民にわかりやすい植生分布図等の作成に活用してほしい。	GISをはじめ、新技術を活用できる技術者の育成については、大分県森林環境税以外の財源により支援をしています。大分県森林環境税においても、林業の低コスト化に向けた新技術の導入を、今後のテーマとしており、植生分布図等の森林GIS情報やICT技術を活用した取組を検討します。
12	人材の育成	林業の担い手が減少している中で森林を保全するため、下刈りなど森林整備の作業を受託する組織の育成に県が取り組むべきではないか。	県では大分県森林環境税を活用し、新規就業者支援や、将来の林業の担い手確保につながる子どもの森林・林業教育を推進してきました。また林業の担い手対策についても、森林整備を行う地域林業の中核となる林業経営体の育成を、大分県森林環境税以外の財源で支援しています。引き続き林業の担い手育成に向けた総合的な取組を推進していきます。
13		日田林工高校の林業科で、大分県森林環境税活用事業に必要なスキルの習得してもらえば、災害に強い森林づくり等の課題解決に対する持続可能な取組となるのではないかと。行政と教育が連携し、森林環境保全のための人材育成を行ってほしい。	日田林工高等学校林業科は、大分県の林業を担う人材を育成する重要な高校であり、これまでも大分県森林環境税以外の財源で、林業の就業に繋がる現場体験や技能習得研修を毎年実施しています。子供達への森林・林業教育は、大分県森林環境税の今後のテーマの1つです。ご提案については関係各課にお伝えすると共に、教育庁と連携し、将来の森林・林業に関わる人材確保・育成に向けた取組を推進していきます。
14		大分県森林環境税を活用し、日田林工高校において以下のような事業を進めてもらいたい。 ・林業科生徒の地元への人材確保 ・林業科における林業特進コース(4～5年生)の新設(森林インストラクターコース、フォレスターコース等) ・新規林業就業希望者に対する授業や実習等の一部を実施	
15		大分県森林環境税を活用して、将来を担う子ども達が森林での直接的な体験等を通じて教育を受けられる機会をつくってもらいたい。	
16	森林分野はSDGsの多くの目標に関わっており、県民参加の機運を高めることや、次代を担う子ども達への教育の充実等は重要な施策になると思う。		
17	将来を見据えた森林づくりを持続していくため、大分県森林環境税を活用して、次世代を担う子ども達に対する環境教育や里山保全などを進めてもらいたい。	県では、大分県森林環境税を活用し、子ども達を対象とした森の先生派遣事業を実施しており、年間約5,000人の子供たちが森林体験学習に参加しています。また、森林ボランティア団体が県下各地で実施する森林体験教育への支援も実施しています。今後は、これまでの取組に加え、学童期からの教育プログラムの構築や、指導者の育成など、将来の森林・林業に関わる人材の確保・育成に向けた取組を推進していきます。	
18	大分県森林環境税を小中学生を対象とした森林環境教育、森林の防災教育等に活用してもらいたい。		

番号	項目	ご意見の要旨	県の考え方
19	森林・林業教育の推進	大分県森林環境税を活用して、各地域における定期的な森林環境学習会の実施や、小中学生への森林教室といった事業を進めてもらいたい。	15～18に同じ
20		「森の先生派遣事業」では多くの子ども達が自然を体験することができ、学校から喜ばれているため、事業を継続してもらいたい。	
21	森林ボランティア活動の推進	大分県森林環境税による森林ボランティア活動の支援に大変助けられている。今後も「森林づくりボランティア支援センター」事業を継続してもらいたい。	大分県森林環境税の大きな目的は、県民の森林づくり意識の醸成であり、森林ボランティア活動は県民自らが森林づくりを行う重要な取組であると考えています。 今後も森林ボランティア活動情報の収集・発信や、森林ボランティア団体の活動支援を継続的にいき、県民の森林づくり意識の醸成を図っていきます。
22		森林ボランティア団体補助事業について、申請受付時期を早めに案内する、費用の使い道に柔軟に対応する、年度をまたぐ活動も支援対象にするなど、事業主体が利用しやすい制度にしてもらいたい。	森林ボランティア団体が補助事業を活用し、効果的に森林づくり活動が実施できるよう、今後も事業内容の見直し等を行っていきます。
23	企業の森林づくりの推進	企業参画の森林づくりへの支援を継続し、多くの企業が森林づくりに参画する運動を展開してもらいたい。	県では大分県森林環境税を活用し、企業参画の森林づくりを推進した結果、これまで32社が森林所有者等と協定を締結し、社会貢献の一環として森林づくり活動を実施しました。 近年では、SDGsの取組が注目され陸の多様性の保全につながる森林づくり活動がますます重要になると考えており、今後は大分県森林環境税による取組として、SDGsへの貢献に向けた企業連携について検討していきます。
24	森林空間や資源の活用	大分県森林環境税を活用して、森林セラピー基地の設置や、ジビエや山菜等を提供する「森のレストラン」の新設といった事業を進めてもらいたい。	ジビエ等を提供する料理店の支援については、大分ジビエグルメマップを作成し、広く県民への利用拡大を進めています。 また、森林セラピーについては、大分市に森林セラピーロードとセラピー基地が設置され、多くの県民に利用されています。 森林セラピーを含む森林空間の総合利用は、今後の大分県森林環境税の取組テーマの1つであり、市町村や企業と連携した森林空間の総合利用に向けた取組を検討していきます。
25	自然保護活動への支援	自然保護活動や希少動植物保全活動にも大分県森林環境税が使えるようにしてほしい。	県では大分県森林環境税を活用し、祖母傾国定公園や久住高原等における、希少動植物の保護やシカ被害対策の活動を支援してきました。 今後も生活環境部と連携し、森林環境の保全に繋がる活動支援について検討します。
26	広報の推進	森林の保護や県産材の活用を広く呼びかけ、森林への理解を深めるため、大分県森林環境税の広報活動を積極的に行ってもらいたい。	大分県森林環境税のPRについては、県庁HPや新聞広告、テレビ、ラジオやイベントでのパンフレット配布等の広報を行ってきました。 今後は、SNS等も積極的に活用し、広報内容の充実にも努めるとともに、ご意見も踏まえイベントでの広報など、より幅広い世代に向けた広報活動を行っていきます。
27		大分県森林環境税がどこに使われているのか県民にわかりやすく伝えるため、税で整備された森の見学ツアーの実施や、森林づくりイベントでの広報をしたらどうか。	